

第3次玉名市行政改革大綱 実行計画

～ 進行管理報告書 ～



平成30年10月

玉名市

第3次五名市行政改革大綱実行計画取組項目一覧

基本方針	基本施策	主要施策	管理番号	取組項目	担当課
【1】次世代につなぐ健全で安定した行政基盤の確立	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収	①	安定的な税込確保に向けた対策強化	税務課
			②	未利用市有財産の効率的で効果的な活用	管財課
			③	積極的な企業誘致による雇用創出	商工政策課
			④	使用料及び手数料の適正化	財政課
		イ 予算支出の適正化による歳出総額の抑制	⑤	地方公会計への移行による財政マネジメントの強化	財政課
			⑥	補助金及び負担金の適正化	財政課
【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化	ア 職員個々の職務能力と意欲の向上による人材の育成	⑦	人事評価制度の効果的な運用	総務課
			⑧	研修等による人材育成の推進	総務課
		イ 業務に応じた人員配置と機構改革による行政組織の最適化	⑨	専門職の計画的な採用と職員の適正な配置	総務課
			⑩	合理的な組織機構の構築	企画経営課
	(2) 行政評価制度による事務事業の最適化	ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上	⑪	P D C A サイクルによる業務改善の徹底化	企画経営課
			⑫	予算編成への連動性の強化	企画経営課
⑬			外部評価や市民意識調査等による行政経営の透明性向上	企画経営課	
【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化	(1) アウトソーシングの推進強化	ア 民間活力の効果的な導入によるサービス水準の向上	⑭	公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行	管繕課
			⑮	包括的な施設管理方法の導入	企画経営課
	(2) 公共施設等総合管理計画に基づくストックマネジメントの実施	ア ハコモノ及びインフラ施設のリスクコントロールによる財政負担の平準化	⑯	公共施設の計画的な保有量の圧縮	管財課
			⑰	適正保全マネジメントによる更新整備コストの縮減	管財課
	(3) 行政事務及び行政サービスへのICT等活用	ア ICT及びマイナンバーカードを活用した業務効率化と利便性向上	⑱	各種証明書のコンビニ交付の導入	市民課

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収

①	安定的な税収確保に向けた対策強化		担当課	税務課					
現 状 及 び 課 題	市税の納税推進を図る本市の近年の状況としては、市民税、固定資産税、軽自動車税等に国民健康保険税を含めた市税徴収率が平成23年度の84.00%から平成27年度の88.21%と5箇年で4.21%増加しており納税の推進が図れており、滞納繰越分の調定額についても減少しているところです。更なる税収の安定確保を図り、健全で持続可能な財政基盤を確立するためには、現年度分の徴収強化に努め新規滞納者を出さないことや、納税者の納付機会の拡充等による利便性向上を図る必要があります。								
取 組 内 容	年間を通して催告書の送付、財産調査、県との併任徴収、搜索、差押え等の滞納整理について、滞納繰越分のみならず現年度分についても一層強化し、税収の安定確保を図ります。また、納税者の利便性向上や納税推進のために、納税相談の更なる利用拡充に向けた取組や、導入コストや事務効率性等の多面的な検討を行い、一定の成果が見込まれる場合にはコンビニ納付を導入します。								
取 組 効 果	納税の推進及び滞納処分の強化を図ることで、納税意識が高揚され滞納繰越額が減少し、徴収率の向上が見込まれます。また、熊本県（県北広域本部）と共同で併任徴収を実施することで、人的確保のみならず徴税業務への助言と指導が受けられ、徴税に関する知識を習得でき技術力も向上し、効果的な徴税業務が可能となります。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	現年度分 徴収率の 向上	工程	滞納処分や納税推進等の実施						
		数値 目標	現年分 徴収率	97.60%	97.70%	97.80%	97.90%	98.00%	98.10%
		実績	97.95%	98.05%					
	滞納繰越 分徴収率 の向上	工程	滞納処分や納税推進等の実施						
			財産差押えによる滞納処分						
		数値 目標	滞納繰越分 徴収率	19.80%	19.90%	20.00%	20.10%	20.20%	20.30%
		実績	18.60%	16.54%					
		滞納 処分 金額	90,807千円	88,766千円					

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
1	安定的な税収確保に向けた対策強化	税務課

年度別計画(平成29年度分)の進捗状況	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
滞納繰越分徴収率が目標達成できなかった。 現年課税分については、収入額・徴収率ともに上昇している。その反動として、滞納繰越分への自主納付が減少したと思われる。また、特に国保税において収入額・徴収率ともに大きく減少しており、農業等の所得減少が影響したと思われる。	
取組時期	取組内容
H29.6～12	家宅捜索 13件(うち県北広域本部収税課特別班との併任6回)
通年	各種滞納処分(差押等の実施)
	預貯金1042件、給与145件、その他債権(生命保険等)146件、動産47点、 タイヤロック5件、不動産4件
	動産の公売実施(9回)
取組効果	滞納処分の強化により、預金差押額は過去最高の65,196,169円(H28年度54,680,786円)となり、滞納処分の合計金額も過去最高のH28年度(89,983,105円)に次ぐ87,667,036円となった。
金額	88,767千円
取組時期	取組内容
H30.6～12	家宅捜索 13件予定
通年	各種滞納処分
通年	公売の実施(yahoo! インターネット公売、公売会)
今後の課題・問題	【課題・問題】 自主財源の確保、市民(納税者)の公平性を図るため、滞納処分の強化に努める必要がある。ただし滞納処分は、強力な公権力の一つで、その分滞納者に与える影響も大きくなる。迅速な処分が求められるが、一歩間違えると滞納者の生活・経営状況を一変させる。資力の有無を十分見極めたいので、執行停止、不能欠損することも必要。
	【その解決策】 財産、実態の調査を十分行い、納税資力の有無を把握し、強制処分を行うか執行停止すべきかを判断する。 また、各種研修に参加し、職員の徴収技術向上、知識習得に努める。

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につながる健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収

②		未利用市有財産の効率的で効果的な活用			担当課	管財課			
現 状 及 び 課 題	市町合併で業務が集約され行政としての利用目的が喪失したことにより、将来的な利活用が未定又は今後の利活用計画があるものの長期にわたって未着手である遊休状態の土地や公共施設を保有しています。これら公的ストックを保有し続けるには一定額の維持管理コストが必要なため、第三者への貸し付けや売却処分、国・県との情報共有等の相互連携、広域的なエリア・マネジメントなどにより、効率的かつ効果的な活用を図る必要があります。								
取 組 内 容	「普通財産の利活用に関する要綱」や「未利用財産利活用基本方針」に基づき選定した利活用財産を公売又は貸し付けを行うだけでなく、従来の単なる公売又は貸付に留まらず、その地域特性や周辺住民等の要望を踏まえた用途を制限した公募提案型入札方式（プロポーザル方式）による財産処分についても適宜実施します。また、遊休の状態にある公共施設を賃貸価額に用いる固定資産評価額の画一的な算出方法や基準等について設定したうえで適正な貸し付けを行います。								
取 組 効 果	未利用の市有財産を適正価額での貸付や売却による財産処分を行うことで、自主財源の確保や維持管理等コストが縮減されるとともに、総保有量も圧縮され財産管理の適正化が図られます。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	公的ス トックの 適正管理	工程	固定資産 台帳整備	台帳データ更新による数量及び資産価値等の適正管理					
		数値 目標	ストック量 (未利用地総 面積)	—	—	—	—	—	—
		実績	4,627.3㎡	3,817.4㎡					
		数値 目標	ストック量 (未利用施設 総床面積)	—	—	—	—	—	—
		実績	758.5㎡	758.5㎡					
	未利用市 有財産の 利活用	工程	年度単位での利活用計画策定						
			公売又は貸付による財産処分の実施（プロポーザル方式による入札を含む）						
			評価額算出 方法等設定						
		数値 目標	公売物件数	—	—	—	—	—	—
実績		0件	4件						
数値 目標	貸付物件数	—	—	—	—	—	—		
実績	1件	0件							

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
2	未利用市有財産の効率的で効果的な活用	管財課

平成29年度の 実績及び効果	年度別計画(平成29年度分)の進捗状況	
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
取組時期	取組内容	
通年	公有財産台帳の整備(土地(行政財産、普通財産)の所管課振分け及び確認作業)	
H29.6	行政財産の未利用状況等について各課に調査依頼	
H29.7	調査結果を基に未利用市有財産の取りまとめ(利用予定物件なし)	
H30.1	平成29年度未利用市有財産利活用計画(案)の策定	
取組効果	「普通財産の利活用に関する要綱」に基づき、行政財産の利用状況及び普通財産の土地等のうち未利用となっている財産の利用計画を定め、必要に応じ他の目的で再利用、売払い、貸付等を行っている。 平成26年度以降、大正開漁港埋立地(18,860㎡)の一部について、太陽光発電事業用地として民間への貸付(H26.9.1～H48.8.31)を行っている。賃貸借料:1,550,250円 また、H29年度においては、下記の4件不動産の売却を行った。 ①玉名市天水町小天宇八ノ切8054番18、外2筆 宅地26093㎡、建物58.36㎡ 1,988千円 ②玉名市両迫間字木ノ本639番地56外1筆 120㎡ 916千円 ③玉名市岱明町野口字前2122番1 809.91㎡ 10,080千円 ④玉名市築地字除ケ口255番2 1,392㎡ 20,208千円	
金額	34,742千円	
平成30年度の 具体的スケジュール	取組時期	取組内容
	H30.7	行政財産の未利用状況等について各課に調査依頼
	H30.8	調査結果を基に未利用市有財産の取りまとめ(利用予定物件なし)
	H31.1	平成30年度未利用市有財産利活用計画(案)の策定
今後の課題・ 問題	【課題・問題】 未利用市有地であっても、老朽化した建物があったり、狭小地等で条件が悪く需要がない場合もあり、すべてが売却できるとは限らない。また、売却のために解体や造成を行ったりすれば多額の費用を要することもある。 財産の処分に関して補助事業での建築物については、補助金返還が発生する場合がある。 未利用市有地であっても、物件次第では地域の要望により売却できない物件がある。	
	【その解決策】 売払いが困難なときは、有償により貸付を行い、収入確保が出来る。また、有償が無理なら無償での貸付けを行うことにより、草刈等の維持管理費用の削減が図られるため、その土地に適した方法の検討が必要である。 財産の処分に関して補助事業での建築物については、所管課において調査及び手続きを行う。 現在、売却については、一般競争入札で行っているが、今後、物件次第では地域の要望等に合うよう用途(使用目的)指定やプロポーザルによる売払いも考えて行く必要がある。	

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収

③		積極的な企業誘致による雇用創出		担当課	商工政策課				
現 状 及 び 課 題	熊本地震の影響が少なかった本市は比較的安定した地盤にあり、九州地区のほぼ中心部に位置しています。また新玉名駅や近隣には高速道路のインターチェンジもあり、福岡・熊本方面への交通アクセスも良好と言えます。このように地形的・地理的にも恵まれ企業立地や製品輸送等の面で好条件であるにもかかわらず、新規雇用の創出や税収確保等に大きく寄与する企業誘致に必要な工業用地が充分確保されておらず誘致活動に苦慮している状況です。								
取 組 内 容	民間信用調査会社を利用し、県内や近県にある今後設備投資が見込める企業、玉名市や周辺自治体に取引を持つ企業など2,000社にアンケート調査を行い、その結果をもとに投資案件がある企業を探り出し訪問に結びつけます。更に既誘致企業の留置活動も積極的に行い、既誘致企業の工場増設等を支援し雇用を創出します。また、工場適地の不足を解消するために、工業用地の造成に向けて各部署と連携するとともに、「玉名市学校規模・配置適正化基本計画」に基づく小学校の統廃合で生じる空き校舎などの市の遊休財産を活用した誘致活動もあわせて行います。								
取 組 効 果	情報収集が困難であった新規投資案件などがある企業の最新情報が入手可能となり、誘致活動が効率的に行えるようになります。また、工業用地の造成や空き校舎などの遊休財産を準備することで、企業の国内投資のスピードに対応可能となり、効果的な誘致活動が行えます。企業を誘致することができれば新たな雇用の創出が見出され、都市部への生産年齢人口の流出を防ぐとともに本市への定住化が図られ、法人税、個人税の増収が見込まれ、ひいては市の発展につながります。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	新規企業 の誘致及 び増設協 定	工 程		アンケート 調査及び結 果報告					アンケート 調査及び結 果報告
			継続的な誘致活動						
		数値 目 標	新規企業誘致 及び誘致企業 増設件数			3 件			1 件
	実 績	0 件	0 件						
	新規雇用 の創出と 現存雇用 の維持	工 程			高校生向け地元企業ガイダンスの実施				
			継続的な誘致活動・既誘致企業に対する留置活動						
		数値 目 標	誘致企業勤 務の玉名市 民人数	—	—	1,059人	—	1,068人	—
	実 績	1,038人	1,092人						
	工業用地 の確保	工 程			工業用地 適地調査				
			民間保有地の情報共有		市保有遊休地・空き校舎等の利用				
		数値 目 標	土地 敷地面積	—	44,000㎡	—	60,000㎡	80,000㎡	—
実 績		24,566㎡	—						
数値 目 標		建物 延床面積	—	3,205㎡	—	4,000㎡	5,000㎡	—	
実 績	0㎡	—							

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	実施項目	担当課
3	積極的な企業誘致による雇用創出	商工政策課

年度別計画(平成29年度分)の進捗状況	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
平成29年度の 実績及び効果	
取組時期	取組内容
通年	企業訪問を通じた誘致活動 ①継続訪問 述べ15件 ②新規訪問の開拓 4件 市内誘致企業のアフターフォロー 延べ72件
H29.10～H30.3	企業誘致可能性調査の実施 対象企業1,000社(有効回答率20.8%)
取組効果	新規立地がなかったため平成29年度における税収の純増はなかったものの、誘致企業23社の市税収入は計756,596千円であった。(内訳は次のとおり) ①個人市民税 118,341千円 ②法人市民税 310,217千円 ③固定資産税 328,038千円 誘致企業従業員数 2,048名(うち玉名市民1,092名【53.3%】) H29年4月1日現在とH30年4月1日の比較によると全体で12名増、玉名市民は14名の増
金額	756,596 千円
平成30年度の 具体的スケジュール	
取組時期	取組内容
通年	新規誘致企業の開拓及び継続した企業への訪問
通年	市内立地企業へのアフターフォロー
通年	空き用地、空き物件等の情報収集
H30.5～12	工業用地確保に向けた用地検討(空き校舎を含む)
【課題・問題】	
企業誘致可能性調査を実施したことにより、新規投資案件の可能性がある企業をターゲットとした誘致活動が可能になった反面、誘致する場所の確保が喫緊の課題である。そのため工業団地に適する有効な候補地を同調査において抽出。この調査を元に工業団地を造成していくのか、又は、空き校舎を利用した企業誘致を進めていくのか、本市の進むべき方向を明確にする必要がある。 また、企業を誘致するためには人材確保も必要である。労働力人口の減少に加えて、若者人口の流出を防ぐためにも、本市内にある企業の魅力をPRし、市内に働く場所があることを認識してもらうとともに定住化を図る必要がある。	
【その解決策】	
工業団地の造成には莫大な予算を伴うことから、他市町の動向を踏まえ、より有効な手段で用地確保ができないか検討する。また、空き校舎の利用については、教育委員会及び空き校舎周辺の住民の意向を尊重しながら、地区の活性化に寄与するような企業を誘致していきたい。そのためには、条例等の見直しを行い、既存の対象業種や要件等について変更を行っていく。 また、人材確保については定住自立圏において取り組む「企業ガイダンス」を実施し、高校生の流出を防ぐ。	
今後の課題・問題	

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収

④		使用料及び手数料の適正化		担当課	財政課				
現 状 及 び 課 題	本市の平成27年度決算に占める自主財源の割合は29%程度で、自主財源のおよそ4%が使用料・手数料収入です。これらについては、消費税の8%引き上げに伴って平成26年度に細かな調整のみ行い、消費税10%引き上げに合わせて大きな料金改定を行うこととしました。今後、施設の維持やサービス提供に必要なコストに対し、受益者の負担が適正か否か十分に検証する必要があります。								
取 組 内 容	平成31年10月の消費税10%への引き上げに合わせて、使用料・手数料の料金改定を実施します。利用者負担の公平性確保や受益者負担の原則に則り、施設の維持やサービス提供にかかる経費に対して適正な料金であるかフルコスト分析を行い、類似団体や近隣自治体の状況も考慮しながら判断します。また、同様の目的を持った施設の利用料金に格差があれば料金の統一を図ります。								
取 組 効 果	施設やサービス提供に必要なコストを把握し、これに基づいた使用料・手数料を設定し受益者に適正な負担を求めることで、収支のバランスを確保することでき、自主財源の確保や財政運営の健全化につながります。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	使用料及 び手数料 の適正化	工程	使用料・手数料見直し			平成31年10月1日適用実施			
		数値 目標	自主財源に 占める使用 料及び手 数料の比率	—	—	4.37%	4.37%	4.37%	4.37%
		実績	3.93%	3.39%					
	広告導入 及びふる さと納税 等の推進 強化	工程	既存取組の推進強化						
		数値 目標	自主財源に 占める広告料 及びふるさと 寄附金の比率	0.03%	0.03%	0.03%	0.03%	0.03%	0.03%
実績		0.03%	0.27%						

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	実施項目	担当課
4	使用料及び手数料の適正化	財政課

	年度別計画(平成29年度分)の進捗状況	
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
平成29年度の 実績及び効果	取組時期	取組内容
	H29.8	平成31年10月の消費税10%引き上げに合わせた使用料・手数料見直しに向けて、現在の本市の状況や他市の状況等情報の整理、収集を行った。
	取組効果	平成29年度については平成31年度の使用料及び手数料の適正化実施に向けた準備を行ったため、改定には至っていない。 平成29年度決算見込みにおける、自主財源に占める使用料及び手数料の比率: 2.91%
	金額	千円
平成30年度の 具体的スケジュール	取組時期	取組内容
	H30.5	使用料・手数料の見直しに向けて計画調整
	H30.6	各所管課へ通知
	H30.6～	見直し検討
今後の課題・ 問題	【課題・問題】 平成25年度に消費税率5%→8%の引上げに伴う使用料・手数料の改定を検討した際、8%→10%への引上げ時に料金改定を行うことを前提に改定を据え置いた経緯があり、消費税増税に伴う施設の維持管理やサービス提供に必要なコストに対して使用料及び手数料が適正かどうか十分に検証する必要がある。	
	【その解決策】 施設の維持管理やサービス提供に必要なコストを把握した上で、類似団体や近隣自治体の状況も考慮しつつ判断する。	

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	イ 予算支出の最適化による歳出総額の抑制

⑤		地方公会計への移行による財政マネジメントの強化		担当課	財政課				
現 状 及 び 課 題	現在、作成及び公表している貸借対照表をはじめとする財務諸表は、全国の自治体で作成基準が異なるため団体間の比較ができない状況にあります。団体間での比較可能性を確保し、人口減少や少子高齢化が進展する中で限りある財源を有効に活用するためには、統一的基準による財務諸表を活用した財政マネジメントの強化が不可欠と言えます。								
取 組 内 容	国が新たに定めた固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務諸表により、資産及び負債等のストック情報や各種コストを的確に把握します。また、この新たな財務諸表を予算編成や行政評価等に積極的に活用します。								
取 組 効 果	統一的基準により作成した財務諸表を活用することで、他自治体との経営状況の比較が可能になるとともに、施設ごと、事業ごとの行政コストの分析も容易となります。結果として、資産債務改革や予算編成を含む行財政改革が更に前進し、限られた財源が賢く使われることとなります。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	統一的な 基準による財務諸 表作成	工程	固定資産 台帳整備	固定資産台帳更新					
		数値目標		統一的基準により作成した財務諸表の公表及び活用					
	実績								
	財政マネ ジメント 強化	工程		安定した財政基盤構築に向けたマネジメント強化					
		数値目標	経常収支 比率	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
		実績	88.2%	90.6%					
		数値目標	実質公債費 比率	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%
		実績	9.5%	8.60%					

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	実施項目	担当課
5	地方公会計への移行による財政マネジメントの強化	財政課

平成29年度の 実績及び効果	年度別計画(平成29年度分)の進捗状況	
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
取組時期	取組内容	
H29.9	職員向け公会計研修	
H29.10	固定資産台帳の更新作業を完了	
H30.3	統一的基準による財務書類の作成が完了	
取組効果	平成29年度に全庁的に地方公会計の職員研修を実施した。これまで触れていなかった複式簿記についての内容だが、財務書類の分析の際に必要なとされる知識であるため、平成30年度も引き続き実施する。固定資産台帳の更新作業及び財務書類の作成については、当初予定していたスケジュールよりも時間を要したため、当初予算編成への活用はできなかった。平成30年度からは、市職員で財務書類を作成するため、平成29年度以上にタイトなスケジュールとなることが予想されるが、作成した財務書類をより多くのことに活用したいと考える。	
金額	— 千円	
平成30年度の 具体的スケジュール	取組時期	取組内容
	H30.8	普通会計財務書類作成
	H30.9	職員向け公会計研修
	H31.2	連結財務書類作成
今後の課題・ 問題	【課題・問題】 平成29年度は財務書類の作成を業者に委託していた。平成30年度は普通会計財務書類の作成を職員で行うため、分析に多くの時間を要することが予想される。	
	【その解決策】 担当者の異動による業務の停滞を防止するためにも、全庁的な職員研修による職員のスキルアップや財務書類作成のマニュアル化が喫緊の課題と考える。	

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につながる健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	イ 予算支出の最適化による歳出総額の抑制

⑥ 補助金及び負担金の適正化		担当課	財政課						
現状及び課題	本市では、公益性の高い特定の事業や活動を行う各種団体等への活動支援として、補助金や負担金の交付を行っており、平成28年度は245団体に対し、およそ4億1,300万円を交付する見込みです。補助金及び負担金は「玉名市補助金見直し基準」に基づき定期的に見直しを行っており、平成26年には補助金の交付規則を改正して適正な支出を図っています。しかしながら、年数の経過とともに公益性が低下したものと事業目的及び効果が不明確なものが見受けられます。これらは、補助期間の長期化により「既得権化」し、交付の効果や必要性が薄れていると考えられます。								
取組内容	全ての補助金及び負担金について、交付基準及び見直し基準による各団体の活動内容や運営状況の精査を行います。また、近隣市町村の支出状況等も考慮し、隔年での検証を行うことで補助金等交付の適正化を図ります。特に3年以上にわたり継続交付しているものや補助目的・効果に疑問が残るものについては、削減・廃止を視野に入れた見直しを行います。								
取組効果	既得権化され事業効果が低いものについて積極的な見直しを行い、予算を有効配分することにより、団体活動の活性化や成果向上が図られます。								
各年度取組詳細	項目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	補助金及び負担金の適正化	工程	補助金 見直し	負担金 見直し	補助金 見直し	負担金 見直し	補助金 見直し	負担金 見直し	補助金 見直し
		数値目標	交付見込 団体数	—	—	—	—	—	—
		実績	245団体	194団体					
	補助金及び負担金の支出総額縮減・抑制	工程	適正化後の予算反映						
		数値目標	交付見込額	—	—	—	—	—	—
実績		412,763千円	128,742千円						

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	実施項目	担当課
6	補助金及び負担金の適正化	財政課

年度別計画(平成29年度分)の進捗状況													
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手													
【一部達成、未着手の場合は、その理由】													
平成29年度の 実績及び効果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組時期</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29.10</td> <td>各団体の活動内容や運営状況、近隣市町村の支出状況等を調査し市の負担金・補助金の目的や必要性・公平性や金額は適正であるかについて、隔年で全庁的に見直す。 ※平成30年度予算編成においては負担金の見直しを実施。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組時期	取組内容	H29.10	各団体の活動内容や運営状況、近隣市町村の支出状況等を調査し市の負担金・補助金の目的や必要性・公平性や金額は適正であるかについて、隔年で全庁的に見直す。 ※平成30年度予算編成においては負担金の見直しを実施。								
	取組時期	取組内容											
	H29.10	各団体の活動内容や運営状況、近隣市町村の支出状況等を調査し市の負担金・補助金の目的や必要性・公平性や金額は適正であるかについて、隔年で全庁的に見直す。 ※平成30年度予算編成においては負担金の見直しを実施。											
取組効果	定期的な見直しにより補助金及び負担金が既得権とならないよう事業の公平性及び透明性の確保を図る。 平成29年度 交付見込団体数 194団体 交付見込額 128,742千円												
金額	4,110千円												
平成30年度の 具体的スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組時期</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30.10</td> <td>平成31年度予算編成においては補助金の見直しの実施を予定しており、これまで同様各団体の活動内容や運営状況、近隣市町村等の状況を調査し、適正な支出となるよう見直しを行う。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組時期	取組内容	H30.10	平成31年度予算編成においては補助金の見直しの実施を予定しており、これまで同様各団体の活動内容や運営状況、近隣市町村等の状況を調査し、適正な支出となるよう見直しを行う。								
	取組時期	取組内容											
	H30.10	平成31年度予算編成においては補助金の見直しの実施を予定しており、これまで同様各団体の活動内容や運営状況、近隣市町村等の状況を調査し、適正な支出となるよう見直しを行う。											
今後の課題・問題	【課題・問題】 なし。												
	【その解決策】 なし。												

[取組項目別内容]

基本方針	【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化
主要施策	ア 職員個々の庶務能力と意欲の向上による人材の育成

⑦	人事評価制度の効果的な運用	担当課	総務課
現状及び課題	現在、人事評価制度の評価結果を昇任基準の一要素として活用していますが、地方公務員法の改正により、評価結果は昇任以外に昇給・賞与への反映が必要になりました。しかし、人事評価制度の試行を4年、その後の本格運用から5年が経過しても評価者間での評価にバラつきがあり、是正が不可欠な状況にあります。そのため、昇給・賞与への反映については、この是正を経たうえで実施時期や仕組みづくり等を十分検討し、公平公正に活用する必要があります。		
取組内容	現行の人事評価の補完資料としている目標管理シートを昇給・賞与への反映を行うための評価対象資料とし、目標の進捗度と達成度の評価指標を検討します。なお、試行運用の中で適宜修正を行うとともに、現在の成績・能力・態度評価との調整を行い、平成34年度を目標に人事評価を構築していきます。また、評価者間のバラつきの解消については、評価者、被評価者研修を継続実施するとともに、是正・確定者に評価内容のより深い精査ができるよう資料のあり方等を検討します。		
取組効果	組織の目標や実績と、職員個人の目標、実績を結びつけることで、明確な目標設定と業務遂行のための能力開発が促され、結果として組織力の向上が図れます。また、処遇に反映させることにより、職員の士気が向上し、質の高い行政サービスが提供され、市民満足度の向上にも繋がります。		

各年度 取組 詳細	項目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	人事評価 の実施と 結果の活用	工程	現行人事評価制度による結果の反映						
目標管理 評価の 指標設定			目標管理評価の指標の修正						
バラつき 解消方策 の検討		目標管理を含めた人事評価の試行							
			バラつき解消の研修、個別指導、資料精査等						人事評価 新制度の 運用
	数値 目標	適正評価 比率	20%	30%	45%	60%	75%	90%	
	実績	15%	22.50%						

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
7	人事評価制度の効果的な運用	総務課

年度別計画(平成29年度分)の進捗状況		
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
【一部達成、未着手の場合は、その理由】		
平成29年度の 実績及び効果	取組時期	取組内容
	H30.1	人事評価研修
	H30.1	自己評価の実施
	H30.2	1次評価・2次評価の実施、評価者間協議
	H30.3	是正確定、評価結果フィードバック
取組効果	平成29年度も評価者及び被評価者を対象とした研修を実施し、課ごとにおける適正評価比率が22.5%(前年度比+7.5%)に向上した。	
金額	— 千円	
平成30年度の 具体的スケジュール	取組時期	取組内容
	H30.8	人事評価担当者実務研修への参加
	H31.1	人事評価実施
	H31.1	自己評価の実施
	H31.2	1次評価・2次評価の実施、評価者間協議
	H31.3	是正確定、評価結果フィードバック
今後の課題・ 問題	【課題・問題】	徐々にではあるが、評価者間のバラつき(適正評価)は解消しているが、それでも8割弱の課においては評価結果に中心化傾向や寛大化傾向などが見受けられる。 市民満足度や職員の意欲の向上のためにも、バラつきの解消を図り、人事評価結果を昇給や賞与に反映できるよう取り組まなければならない。
	【その解決策】	引き続き、研修をとおして評価者間のバラつき解消に努める。 また、目標管理シートを活用して、その進捗度や達成度を人事評価に連動させる取り組みを行う。

[取組項目別内容]

基本方針	【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化
主要施策	ア 職員個々の庶務能力と意欲の向上による人材の育成

⑧		研修等による人材育成の推進		担当課	総務課				
現 状 及 び 課 題	人材育成基本方針に基づき、階層別研修や特別研修の計画的な実施や、熊本県との人事交流や他の公共団体への派遣などにより、職員個々のスキルアップを図っています。行政へのニーズは時代の変化とともに多様化や高度化しており、質の高い住民サービスの提供に的確に対応していくため、一層の職員の資質向上と能力開発が必要になります。								
取 組 内 容	現行の第3次研修計画に基づき、計画的で効果的な人材育成に取り組むとともに、次期計画の策定においては、それまでの成果を十分に検証し、より高い効果が得られる新たな育成方法を導入します。また、職員が業務に関係する資格や免許等を取得することが業務を遂行するうえで有効又は有益な場合に限り、取得費用等を補助する制度の構築に向けた積極的な検討を行います。								
取 組 効 果	人材育成を目的とした継続的な研修の実施と職員の積極的な参加により、職員個々の能力が開発されるとともに、県との人事交流や他団体への派遣により、更に高度な業務知識や技能を習得することができます。また免許等取得に関する補助制度の構築により、専門職としてスキルがより高いレベルに移行するとともに、担当業務の質の向上や、これまでアウトソーシングされてきた一部の業務を職員だけで遂行可能となるため経費削減も期待されます。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	研修計画 の推進	工程	第3次研修計画の実施				第4次研修計画の実施		
		数値 目標	基礎研修 事業理解度	85%	85%	90%	90%	95%	95%
		実績	83%	93.6%					
	補助制度 構築	工程		補助制度の調査研究		制度構築	制度運用		
		数値 目標	補助利用 職員数				1人	1人	2人
		実績	0人						

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
8	研修等による人材育成の推進	総務課

年度別計画(平成29年度分)の進捗状況																							
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手																							
【一部達成、未着手の場合は、その理由】																							
平成29年度の 実績及び効果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組時期</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29.4</td> <td>新規採用職員前期研修</td> </tr> <tr> <td>H29.5</td> <td>現任係長研修</td> </tr> <tr> <td>H29.6またはH29.7</td> <td>入庁10年目研修</td> </tr> <tr> <td>H29.7</td> <td>女性職員(主査・主任級)研修</td> </tr> <tr> <td>H29.8</td> <td>入庁4年目未満研修</td> </tr> <tr> <td>H29.9</td> <td>入庁5年目研修</td> </tr> <tr> <td>H29.9、10、11</td> <td>新規採用職員後期研修</td> </tr> <tr> <td>H29.10</td> <td>女性職員(主査・主任級)フォローアップ研修</td> </tr> <tr> <td>取組効果</td> <td> 基礎研修 318人 派遣研修 56人 特別研修 185人 上記以外にも他課との合同研修として認知症サポーター研修等を実施した。 </td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>— 千円</td> </tr> </tbody> </table>	取組時期	取組内容	H29.4	新規採用職員前期研修	H29.5	現任係長研修	H29.6またはH29.7	入庁10年目研修	H29.7	女性職員(主査・主任級)研修	H29.8	入庁4年目未満研修	H29.9	入庁5年目研修	H29.9、10、11	新規採用職員後期研修	H29.10	女性職員(主査・主任級)フォローアップ研修	取組効果	基礎研修 318人 派遣研修 56人 特別研修 185人 上記以外にも他課との合同研修として認知症サポーター研修等を実施した。	金額	— 千円
	取組時期	取組内容																					
	H29.4	新規採用職員前期研修																					
	H29.5	現任係長研修																					
	H29.6またはH29.7	入庁10年目研修																					
	H29.7	女性職員(主査・主任級)研修																					
	H29.8	入庁4年目未満研修																					
	H29.9	入庁5年目研修																					
	H29.9、10、11	新規採用職員後期研修																					
	H29.10	女性職員(主査・主任級)フォローアップ研修																					
取組効果	基礎研修 318人 派遣研修 56人 特別研修 185人 上記以外にも他課との合同研修として認知症サポーター研修等を実施した。																						
金額	— 千円																						
平成30年度の 具体的スケ ジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組時期</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30.4</td> <td>新規採用職員前期研修</td> </tr> <tr> <td>H30.4</td> <td>現任課長補佐研修</td> </tr> <tr> <td>H30.5</td> <td>中堅職員研修</td> </tr> <tr> <td>H30.7</td> <td>女性職員(管理・監督職)研修</td> </tr> <tr> <td>H30.8</td> <td>入庁4年目未満研修</td> </tr> <tr> <td>H30.10</td> <td>女性職員(管理・監督職)フォローアップ研修</td> </tr> </tbody> </table>	取組時期	取組内容	H30.4	新規採用職員前期研修	H30.4	現任課長補佐研修	H30.5	中堅職員研修	H30.7	女性職員(管理・監督職)研修	H30.8	入庁4年目未満研修	H30.10	女性職員(管理・監督職)フォローアップ研修								
	取組時期	取組内容																					
	H30.4	新規採用職員前期研修																					
	H30.4	現任課長補佐研修																					
	H30.5	中堅職員研修																					
	H30.7	女性職員(管理・監督職)研修																					
H30.8	入庁4年目未満研修																						
H30.10	女性職員(管理・監督職)フォローアップ研修																						
今後の課題・ 問題	【課題・問題】 職員の更なるスキルアップ及び意欲向上を図るために、免許や資格等の取得に関する補助制度を構築する必要がある。 また、人材育成基本方針に関しても、10年以上が経過していることから改定に向けた取組が必要である。																						
	【その解決策】 現在、補助制度に関しては具体的な制度構築が図られていないため、まずは他市の状況や法改正について調査を行う。																						

[取組項目別内容]

基本方針	【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化
主要施策	イ 業務に応じた人員配置と機構改革による行政組織の最適化

⑨	専門職の計画的な採用と職員の適正な配置		担当課	総務課					
現 状 及 び 課 題	<p>合併以降10年間で定員適正化計画の断行により、新規採用者数を抑制し人件費総額を縮減することができました。しかし一方では、その間に退職する土木職等の専門職職員の補充が計画どおりに進まず、結果的に専門職が不足する状況になりました。特に高度な知識や技術が必要とされる保健及び保育部門、また土木系部門で人員不足に陥るなど有能で即戦力となる人員の確保が喫緊の課題であります。また、職員配置については、今後は現在の職員数504人（任期付等職員を除く）を基本として適材適所への人事配置を実施していくこととしますが、社会構造の変化や市民ニーズの多様化等を的確に見極め、これらに適応可能な質の高い行政サービスが継続して提供される必要があります。</p>								
取 組 内 容	<p>土木、保育士、管理栄養士及び保健師等の専門職職員の退職時期を管理し、業務知識の継承ができるよう、専門職の採用計画に基づき採用を行います。また、専門職職員採用試験のうち、教養試験の必要性について検討します。一般職常勤職員の配置については、幅広い分野で経験を積ませるために採用後の一定期間内の異動や重要施策の実施状況に応じた異動などによる適材適所への人事配置を行います。また、非常勤職員や再任用職員等の任用については、予想される業務量と配置人員数との均衡が図られた適正な配置とします。</p>								
取 組 効 果	<p>専門職職員を計画的に採用していくことにより、業務知識の継承がスムーズになり行政サービスの低下を防ぐことができ、同時に安定的かつ良質な行政サービスが提供されます。また、採用から10年未満の若手職員を対象に、窓口対応業務がある部署での一定期間でジョブ・ローテーションすることにより、業務に関する多様な知識の習得や能力開発が図られ、将来性のある有能な人材が育成されます。</p>								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	専門職の 計画的な 採用	工程	専門職職員の採用						
		数値 目標	募集予定数	6人	1人	2人	4人	1人	—
		実績	11人	5人					
	若手職員 のジョ ブ・ロー テーシ ョン	工程	若手職員（採用から10年未満）のジョブ・ローテーション						
		数値 目標	若手職員 異動者数	25人	25人	25人	25人	25人	25人
実績		26人	36人						

[取組項目別内容]

基本方針	【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化
主要施策	イ 業務に応じた人員配置と機構改革による行政組織の最適化

⑩	合理的な組織機構の構築	担当課	企画経営課						
現 状 及 び 課 題	<p>合併後の職員定員適正化計画に基づく職員定数の削減や支所業務の本庁集約化等を進めてきたことにより、職員数は合併時の平成17年度の697人から平成28年度現在は504人（任期付等職員を除く）となりました。それと同時に組織機構についてもスリム化を進め、部課係数についても平成17年度の14部61課173係から平成28年度現在は9部40課77係となり、行政組織の効率化を図ってきました。今後は、職員の配置数に差異があることや、組織の再編により更に効率化が見込まれる部署もあり、社会情勢の変化や住民ニーズに即応できる組織機構へと適宜見直しを行っていく必要があります。</p>								
取 組 内 容	<p>各部署の職員配置状況や業務内容を意見聴取等により把握し、再編内容の洗い出しを行い、今後の再編方針を策定します。また、その再編方針に基づき関係課協議等を行い再編を実施します。</p>								
取 組 効 果	<p>現在検討中である再編事項や方針に基づいた再編に取り組むことで、社会情勢の変化や行政需要に対して的確に対応でき、住民サービスの質が向上する、より合理的な組織機構が構築されます。</p>								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	組織機構 の再編	工程	再編方針検討・決定						
			関係課協議・再編実施						
		数値 目標	部課係数	—	—	—	—	—	—
実績		9部40課77係	9部40課77係						

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
10	合理的な組織機構の構築	総務課 (企画経営課)

年度別計画(平成29年度分)の進捗状況	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
特段の理由のない新規事業に関しては、企画審議会を通して予算化する流れとなっているので、100%にならない理由としては、企画経営課の周知徹底、各課への意識付けの不足が挙げられます。	
取組時期	取組内容
通年	再編検討部署の所属長等ヒアリング
H29.7～	再編検討部署との個別検討会議
H29.9	金栗四三PR推進室の設置
H29.10～11	所属長ヒアリング(全部課長)
H30.2	新年度組織機構の内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)
H30.4	組織機構の再編
取組効果	2019年(平成31年)のNHK大河ドラマにおいて玉名市名誉市民である金栗四三氏が主役となることが決定。市の知名度アップや観光客の増加等による地域の活性化を図るため、大河ドラマに係る総合的な窓口や企画調整等を行う部署として「金栗四三PR推進室」を設置した。 また、効率的かつ効果的に業務を遂行できる体制の整備を図るため、秘書課政策推進係の新設、地域振興課の新設、熊本地震被災者支援課の再編統合と臨時福祉給付金室の廃止、教育総務課の係の再編を実施した。
金額	— 千円
取組時期	取組内容
通年	再編検討部署の所属長等ヒアリング
H30.6～	再編検討部署との個別検討会議
H30.10	所属長ヒアリング(全部課長)
H30.2	新年度組織機構の内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)
今後の課題・問題	【課題・問題】 社会情勢の変化や住民ニーズ等に的確に対応できる組織機構の構築と、それに合わせた適正な人員を把握する必要がある。
	【その解決策】 これまで、人員配置(総務課)と組織機構(企画経営課)を別の部署で行っていたものを、平成30年度より一つの部署で行うことにより、よりの確かつ速やかに反映させることができる。 また、所属長ヒアリング、時間外勤務状況、職員採用予定及び住民ニーズ等の実態把握に努め、部署の再編を検討していく。

[取組項目別内容]

基本方針	【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(2) 行政評価制度による事務事業の最適化
主要施策	ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上

①	P D C Aサイクルによる業務改善の徹底化		担当課	企画経営課					
現 状 及 び 課 題	平成23年度から事務事業事後評価事業を実施しており、各事業の効率的及び効果的な実施を目指し、業務の振り返りによる改善・見直しや統廃合等を行っています。また、新規事業については事務事業事前評価事業において企画・提案された事業の内容に対する効果等を検証し審査を行っています。しかし、事業に対するP D C Aサイクルの意識付けがすべての職員には浸透しておらず、形式的な書類の提出に留まり、課題や問題が先送りとなっている事業も少なくありません。								
取 組 内 容	事業担当者が事後評価や事前評価のP D C Aサイクルのプロセスを十分に理解するための説明会等を開催します。また、事業担当者が評価表を作成することとし、担当課での内容の確認が確実に行われるように促します。継続事業は事後評価の改善・見直しが行われていること、新規事業は事前評価において検証・審査が行われたことを予算査定条件として、これらの徹底化を図ります。								
取 組 効 果	事業担当者が振り返りとして事業を評価することで、課題や問題が「見える化」され、より適切な改善が図られ、業務のより一層の効率的及び効果的な実施が実現できます。								
各年度 取 組 詳 細	項 目		H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降
	事務事業事後評価表の作成及び行政改革推進本部会議による評価	工程	事務事業事後評価の実施						
			説明会、研修会等の実施						
		数値 目標	改善検討率 (※1)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	90.40%	91.50%					
	事務事業事前評価表の作成及び企画審議会による評価	工程	事務事業事前評価の実施						
			説明会、研修会等の実施						
		数値 目標	評価実施率 (※2)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	43.30%	54.80%					

※1 「現状のまま継続」以外の評価結果だった事務事業が評価結果に基づいた検討等が行われた割合

※2 実施計画に記載された新規事業のうち、翌年度開始事業の中で、事務事業事前評価表（新規事業提案シート）を作成した割合

[取組項目別内容]

基本方針	【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(2) 行政評価制度による事務事業の最適化
主要施策	ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上

⑫	予算編成への連動性の強化		担当課	企画経営課					
現状及び課題	平成23年度から実施している行政評価事業の評価結果は予算編成に活用することとしています。しかし、現段階における行政評価事業は、PDCAサイクルの確立に向けた取り組みとして実施していますが、行政評価と予算編成は実施部局が異なることもあり、両者の連携が十分でなく機能していない状況です。今後は、段階的に削減される合併算定替えの交付税や税金等の財源確保が困難であることから、行政評価と予算編成の連動性強化が重要な課題となっています。								
取組内容	予算査定に直結する行政評価にするため、評価区分を改善し、明確化を図ります。また、市職員に対して経営感覚や危機感の意識付け、限りある予算、給与削減の可能性等の財政に関する研修等を実施することや、公会計によるフルコスト計算を用いることで、職員のコスト意識を高め、事務事業の効率的な実施や成果の達成につなげます。								
取組効果	事業及び財政の適正化が図られ、予算がバランスよく、かつ効果的に配分されることで健全な行財政運営が可能となります。職員の意識改革が進むにつれ、その効果が増大します。								
各年度 取組 詳細	項目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	行政評価 手法の変 更	工程	課題・問題等の改善と実施						
		数値 目標	予算編成 連動率	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	90%
		実績	40.7%	76.2%					

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
12	予算編成への連動性の強化	企画経営課

年度別計画(平成29年度分)の進捗状況															
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手															
【一部達成、未着手の場合は、その理由】															
平成29年度の実績及び効果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組時期</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29.6</td> <td>事後評価表作成</td> </tr> <tr> <td>H29.10</td> <td>事務事業事後評価の内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)</td> </tr> <tr> <td>H29.10</td> <td>事前評価表作成</td> </tr> <tr> <td>H29.11</td> <td>事務事業事前評価の内容審議及び決定(市長決裁)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組時期	取組内容	H29.6	事後評価表作成	H29.10	事務事業事後評価の内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)	H29.10	事前評価表作成	H29.11	事務事業事前評価の内容審議及び決定(市長決裁)				
	取組時期	取組内容													
	H29.6	事後評価表作成													
	H29.10	事務事業事後評価の内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)													
	H29.10	事前評価表作成													
	H29.11	事務事業事前評価の内容審議及び決定(市長決裁)													
取組効果	毎年事後評価を作成することにより、事務事業の振り返りを予算に反映させるといふ職員一人ひとりの意識改革が徐々に進んでいる。 また、事前評価を作成することにより、計画的な事業展開と予算化が図られている。														
金額	— 千円														
平成30年度の具体的スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組時期</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30.6</td> <td>事務ふりかえりシート作成</td> </tr> <tr> <td>H30.10</td> <td>事務ふりかえりの内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)</td> </tr> <tr> <td>H30.11</td> <td>新規事業提案シート作成</td> </tr> <tr> <td>H30.12</td> <td>新規事業提案の内容審議及び決定(企画審議会)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組時期	取組内容	H30.6	事務ふりかえりシート作成	H30.10	事務ふりかえりの内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)	H30.11	新規事業提案シート作成	H30.12	新規事業提案の内容審議及び決定(企画審議会)				
	取組時期	取組内容													
	H30.6	事務ふりかえりシート作成													
	H30.10	事務ふりかえりの内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)													
	H30.11	新規事業提案シート作成													
H30.12	新規事業提案の内容審議及び決定(企画審議会)														
今後の課題・問題	<p>【課題・問題】</p> <p>新規事業提案においては、新規事業提案シート作成と次年度臨時予算計上の資料作成との間に1ヶ月間ずれが生じているので、新規事業提案シート作成に伴う資料に不足が生じたり、予算計上時に計画の変更がかかるなどの問題が生じている。 事務ふりかえりにおいては、昨年度実施した事務事業の事務ふりかえりシートとなることに対し、来年度の予算計上に対して最新の資料とならず、タイムラグが生じている。</p> <p>【その解決策】</p> <p>新規事業提案シートの作成を通年より1ヶ月遅めた11月とし、次年度の臨時予算計上時に併せ労力を減らす。 事務ふりかえりにおいては、他の自治体で実施されている行政評価の運用状況を調査し、次年度の予算へ連動する新たな方法を検討する。</p>														

[取組項目別内容]

基本方針	【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(2) 行政評価制度による事務事業の最適化
主要施策	ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上

⑬		外部評価や市民意識調査等による行政経営の透明性向上		担当課	企画経営課				
現 状 及 び 課 題	平成25年度から市民意識調査を、平成27年度から事務事業事後評価に関する外部評価を実施し、行政施策に対する市民や民間等からの評価、意見、要望を行政運営に反映させるよう努めているところです。しかし、市民意識調査については事務事業評価の連動が不十分であり、行政施策に対する評価や要望等が有効に活用されていない現状です。外部評価においては外部の客観的な視点による評価や議論の結果が事務事業の改善・見直しにつながり、行政の透明性の向上も含めて一定の成果を得ていますが、さらなる充実が求められています。								
取 組 内 容	市民意識調査については、次期総合計画の施策区分が99項目設けられていますが、施策区分は事務事業よりも大きな枠組みであり、現状の事務事業評価に当てはめることが困難なため、事務事業評価に活用できる意識調査の方法を検討し実施します。外部評価については、外部評価委員会の委員構成と定数、評価対象の選定基準及び事業数等を見直すことで、行政経営の透明性の向上や職員の意識改革を図ります。								
取 組 効 果	市民や外部有識者の視点による行政への意見や監視を効果的に取り入れることで、市民ニーズの反映や経営感覚等を身につけ、より効果的な事業の執行ができるようになります。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	市民意識 調査の活 用方法の 検討及び 調査の実 施	工 程	調査客体及び調査方法の検討（地区・性別・年代等の抽出方法、調査項目、実施間隔等）						
		数 値 目 標	調査票 回収率		33%		33%		33%
		実 績	H27現在 30.2%						
	外部評価 事業の拡 充	工 程		実施体制 拡充			評価対象 等拡充		
		外部評価委員会傍聴者増加に向けた対策検討と実施							
数 値 目 標		評価対象 事務事業本数	10本	10本	10本	15本	15本	15本	
実 績	10本	10本							

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
13	外部評価や市民意識調査等による行政経営の透明性向上	企画経営課

年度別計画(平成29年度分)の進捗状況		
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成
【一部達成、未着手の場合は、その理由】		
平成29年度の 実績及び効果	取組時期	取組内容
	H29.7	第1回玉名市行政事務外部評価委員会(外部評価対象事業の選定)
	H29.8	第2回・第3回玉名市行政事務外部評価委員会(外部評価実施)
	H29.10	外部評価の決定(行政改革推進本部会議)
	取組効果	市が実施する事務事業について、評価者が市職員自らである現行の内部評価に加え、外部評価制度を導入することによって、外部の客観的な視点による評価や議論の結果を事務事業の改善・見直しにつなげ、行政運営のいっそうの効率化を図るとともに、姿勢の透明性の向上と、職員の意識改革を図っている。
	金額	— 千円
平成30年度の 具体的スケジュール	取組時期	取組内容
		外部評価制度を見直すため、今年度は委員会は開催しない。
今後の課題・ 問題	【課題・問題】	事務事業評価について、これまでよりも高い成果を上げ、さらに効率的に運用を図るため、事務事業評価制度の改正を行うため、外部評価制度を改正する必要がある。
	【その解決策】	毎年行っていた外部評価委員会を、総合計画における実施計画の周期にあわせ、3年に1回とする。外部評価委員会を開催しない期間においては、外部評価型パブリックコメントの検討を図る。

[取組項目別内容]

基本方針	【3】 積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(1) アウトソーシングの推進強化
主要施策	ア 民間活力の効果的な導入によるサービス水準の向上

⑭	公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行	担当課	管繕課							
現状及び課題	市町合併後、結果的に用途目的が類似する施設や老朽化した施設を多数保有することとなり、従来のように全ての施設を維持していくことは、厳しい財政状況を踏まえると困難な状況です。そこで、公共施設の効率的な管理運営のマネジメント方針となる「玉名市公共施設等総合管理計画」や、ハコモノ施設のアクションプランとなる「玉名市公共施設長期整備計画」に基づき、総保有量や更新コスト等の“量と質”の最適化に向けた中長期的なマネジメントに取り組む必要があります。									
取組内容	「玉名市公共施設長期整備計画」の年次計画に沿って、公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行を着実にを行うとともに、計画に定めていない施設についても、その施設の実態と将来予測を踏まえながらアウトソーシングの導入に向けた積極的な検討を行います。									
取組効果	アウトソーシングの推進により民間が持つノウハウが活用されることで、施設の利便性向上やサービス内容の充実が図られるとともに、市が保有する施設に係るトータルコストの低減が期待できます。市としては指定管理者制度への移行により、運営コストの軽減を図ることができます。また民営化への移行により、施設が完全に民間施設となるため将来にわたって修繕や大規模改修といった負担がなくなるなど、施設更新費や運営コストが削減されます。さらに施設を有償譲渡する場合は、市の収入が得られ財政的なメリットがあります。									
各年度取組詳細	項目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降		
	民営化又は指定管理者制度への移行	工程	保育所等の民営化			観光施設の民営化・指定管理者制度への移行				
			新たなアウトソーシング（民営化、指定管理、PFI等）の検討							
			数値目標	民営化又は指定管理移行施設数	2施設	4施設	5施設	4施設	0施設	2施設
実績	1施設	2施設								

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
14	公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行	営繕課

年度別計画(平成29年度分)の進捗状況	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
平成29年度の 実績及び効果	
取組時期	取組内容
H29.4	「玉名市公共施設長期整備計画」の年次計画に沿って、滑石保育所・睦合保育所(所管課:子育て支援課)の民営化への移行を行った。
H29.10	長期整備計画取組状況報告会を開催した。
H29.11	前年の建議を基に、「玉名市公立保育所のあり方に関する基本方針」(所管課:子育て支援課)を策定した。
取組効果	民営化への移行により施設の利便性向上やサービス内容の充実が図られ、施設が完全に民間施設となることから将来にわたって修繕や大規模改修がなくなるなど、施設更新費や運営コストが削減された。 よって、平成29年度においては、2施設の民営化への移行を考えていたことから、滑石保育所:延床面積(494㎡)減、睦合保育所:延床面積(507㎡)減が図られた。 ※運営コストは、人件費含め概算。 滑石保育所:運営コスト(32,250千円)減、睦合保育所:運営コスト(37,297千円)
金額	— 千円
平成30年度の 具体的スケジュール	
取組時期	取組内容
H30.5	長期整備計画進行管理に伴う主管課ヒアリングを行う。
H30.11	各課と新年度予算協議及びヒアリングを行う。
	豊水保育所・高道保育所・大野保育所・子育て支援センターくすの木の民営化(所管課:子育て支援課)に向けた検討を行う。
【課題・問題】	
平成30年度以降も長期整備計画の中で記されている施設については、計画に沿って進めなければ、今後の予定が変更となり、更に支障を来すこととなる。 よって、所管課との協議を行い、民営化又は指定管理者制度への移行を推進していただく。	
【その解決策】	
営繕課としては、民営化又は指定管理者制度への移行に対する紹介・取りまとめは出来るものの、主管課が方向性を決めなければ、解決に至らないと思われる。そのため、民営化による負担軽減・指定管理者制度による運営コスト軽減を発信し、移行に向け取り組む必要がある。	
今後の課題・問題	

[取組項目別内容]

基本方針	【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(1) アウトソーシングの推進強化
主要施策	ア 民間活力の効果的な導入によるサービス水準の向上

⑮	包括的な施設管理方法の導入		担当課	企画経営課					
現 状 及 び 課 題	<p>これまで以上に維持管理や更新等に多額な費用を要する老朽化が顕著で機能や目的等が重複する公共施設を多数保有しています。また、施設数と同様に多数の各種業務が存在しており、これらの入札、契約、検査、支払等の重複する事務についても、数多い部署に分散され業務が実施されています。様々な課題があるハコモノ施設については、戦略的な施設経営という観点から、ハード面での保有量抑制による適正化以外にも、より効率化、合理化した管理業務へと見直すなど、ソフト面での新たなファシリティマネジメント施策の導入を図る必要があります。</p>								
取 組 内 容	<p>施設管理課ごとに業務が分散されている各施設の建物や設備等に関する保守管理、点検、法定検査、維持管理等の委託業務について、官と民が連携した包括的な業務委託へと業務形態を移行します。</p>								
取 組 効 果	<p>PPP（官民連携）型包括施設管理業務委託の導入により、以下のような事務処理が集約一元化され大幅な簡素化や効率化が図られるとともに、トータルコスト削減及びサービスレベル向上が期待されます。なお、主に簡素化・効率化が期待される事務としては、契約書等関係書類の一元化、委託業者選定事務（入札等）の一元化、委託料支払事務等予算関連事務の一元化、事務担当者の負担軽減、事務担当者人件費等関連コストの節減などが考えられます。</p>								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	委託対象 業務選定 及び包括 管理導入	工 程	検討調査	事前調査	本調査	委託業務加除等変更調査			
		数値 目 標	導入対象 業務件数	257件	257件	257件	257件	257件	257件
	実 績	278件	—						

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
15	包括的な施設管理方法の導入	企画経営課

年度別計画(平成29年度分)の進捗状況	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】 前年度に引き続き検討調査を進めているが、期待される効果の検証や包括委託事業の構築までは至っていないため。	
取組時期	取組内容
通年	包括施設管理業務委託導入に伴う効果の検討
H29.8	PPP/PFIプラットフォームセミナー参加(熊本市)
H30.1	熊本地域プラットフォーム地域協議会参加(熊本市)
H30.1	PPP/PFIプラットフォームセミナー参加(熊本市)
H30.2	官民連携事業推進のための地方ブロックプラットフォーム参加(福岡市)
取組効果	包括施設管理業務委託を行うことにより、契約書等関係書類・委託業者選定事務・委託料支払事務等の一元化により事務担当者の負担の軽減については効果が見込めるが、事務担当者人件費関連コストの節減に関する効果が不透明であったため、民間業者主催のセミナーや研修会への参加を行うことにより検討が進んだ。
金額	— 千円
取組時期	取組内容
通年	包括施設管理業務委託導入の方向性の決定
通年	各種セミナー、研修会への参加
今後の課題・問題	【課題・問題】 包括施設管理業務委託を導入することによる効果が、事務処理の簡素化に加えて、それに伴う職員の削減・コストの削減の効果が見込めるかどうかを見極めて、導入を行うか否か判断する必要がある。
	【その解決策】 市全体での包括施設管理業務委託の導入だけでなく、職員やコストの削減が見込める一部分だけ包括施設管理業務委託の導入を行うなどの検討も含めて判断を行う。

[取組項目別内容]

基本方針	【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(2) 公共施設等総合管理計画に基づくストックマネジメントの実施
主要施策	ア ハコモノ及びインフラ施設のリスクコントロールによる財政負担の平準化

⑬	公共施設の計画的な保有量の圧縮	担当課	管財課						
現状及び課題	<p>本市が保有するハコモノ施設は今後一斉に更新時期を迎えることとなり、現に市町合併により機能が重複し老朽化が目立つ施設を多数保有しています。公共施設等総合管理計画に示すように総延床面積が31.1万㎡のハコモノ施設を保有しており、市民一人当たりの床面積が全国平均を大幅に上回っているところです。また、その他の主要インフラ施設では、市道等の総延長が895,915m、市道橋梁数が821橋を保有しており、ハコモノ施設と同様に老朽化対策が急務なものもあります。今後もさらに人口減少や少子高齢化が進展するなか、普通交付税の合併算定替え分が段階的に減少することを踏まえたうえで、市が保有するあらゆる公共施設の保有量を最適化する必要があります。</p>								
取組内容	<p>市が保有するハコモノ施設と主要インフラ施設について、総合的かつ計画的に管理するための「玉名市公共施設等総合管理計画」や、「玉名市公共施設適正配置計画」等の具体的な行動計画となる個別計画に基づき、保有量の最適化を図ります。なお、今後の管理等に関する方針や具体的な行動内容を定めた個別計画が未策定のインフラ施設については、早急に行動計画を策定します。</p>								
取組効果	<p>将来人口や財政状況等を予測したうえで計画的に保有量の圧縮や抑制を中長期的に取り組むことにより、機能・用途の重複や床面積等の余剰とならず保有量は最適化されることとなり、結果的に各公共施設の更新や維持管理等のコストも大幅に縮減することができます。</p>								
各年度取組詳細	項目	H28年度現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度以降	
	工程	策定状況等確認	計画策定						
			総合管理計画上での進捗管理						
	数値目標	ハコモノ施設総延床面積	303,738㎡	288,595㎡	295,416㎡	279,960㎡	284,976㎡	277,999㎡	
	実績	310,806㎡	307,472㎡						
	数値目標	道路総面積(路線本数)	4,699,432㎡(1,501本)	4,699,432㎡(1,501本)	4,699,432㎡(1,501本)	4,699,432㎡(1,501本)	4,699,432㎡(1,501本)	4,699,432㎡(1,501本)	
	実績	4,699,432㎡(1,501本)	4,498,749㎡(1,519本)						
	数値目標	市道橋梁総面積(橋梁数)	32,269㎡(821橋)	32,269㎡(821橋)	32,269㎡(821橋)	32,269㎡(821橋)	32,269㎡(821橋)	32,269㎡(821橋)	
	実績	32,269㎡(821橋)	31,101㎡(806橋)						
	数値目標	公園面積(箇所数)	829,347㎡(90箇所)	829,347㎡(90箇所)	829,347㎡(90箇所)	829,347㎡(90箇所)	829,347㎡(90箇所)	829,347㎡(90箇所)	
	実績	829,347㎡(87箇所)	832,885㎡(81箇所)						
	数値目標	水インフラ総延長	870,985m	870,985m	870,985m	870,985m	870,985m	870,985m	
	実績	870,985m	823,178m						
	数値目標	個別計画策定数	—	1本	—	1本	—	—	
実績	6本	3本							

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
16	公共施設の計画的な保有量の圧縮	管財課

	年度別計画(平成29年度分)の進捗状況	
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
平成29年度の 実績及び効果	取組時期	取組内容
	H30.2	営繕課によるハコモノ施設の調査を実施後、各課ヒアリング実施。
	H30.3	営繕課から管財課へハコモノ施設調査結果の報告を受取る。
取組効果	公共施設適正配置計画に基づき、地域の特性・ニーズに応じた公共施設の配置を行ったことで、施設の集約化が図られた結果、保有面積と維持管理経費の削減が図られた。(旧庁舎等の解体△6,170.88㎡、静光園老人ホームの民営化△2,698.36㎡、天水公民館の解体△2,076.05㎡)	
金額	— 千円	
平成30年度の 具体的スケジュール	取組時期	取組内容
	H30.4	管財課によるインフラ施設の保有量・コスト調査(H29年度分)
	H30.4	営繕課によるハコモノ施設の保有量・コスト調査(H29年度分)
	H30.5	企画へ調査結果の報告
	H30.8	行政改革推進本部へ報告・説明
今後の課題・ 問題	【課題・問題】 1市3町合併による機能重複したハコモノ公共施設を多く保有しており、本市保有面積32.0万㎡、市民一人当たり4.6㎡であり、全国平均一人当たり3.4㎡を大きく上回っている。また、公民館等で耐震安全性や老朽化が急務な施設があり、ハコモノ施設の継続的な更新が続いている現状である。 一方、インフラ施設では、農道整備、橋梁整備や漁港整備費用などが過半を占めており、現状の施設を維持した場合、今後20年平均で年平均43億円必要で、毎年35億円の財源不足が見込まれる。 今後は、合併に伴う財政支援措置の終了(合併による上乗せ額20億円)、高齢化に伴う扶助費の増加、労働人口の減少等で税収の減少が見込まれる中、公共施設マネジメントを行い、コスト削減と行政サービスの維持・向上の両立を図る必要がある。	
	【その解決策】 人口減少と少子高齢化が進展するため、老朽化施設の統廃合等による根本的な保有量の圧縮を行い、旧合併市町を越えて、施設重視ではなく機能重視により施設の共用化・複合化を促進し、適切な施設の維持管理と管理方法の工夫による施設の管理運営の効率化、全庁を挙げた体制整備、市民・民間事業者との協働を図る。	

[取組項目別内容]

基本方針	【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(2) 公共施設等総合管理計画に基づくストックマネジメントの実施
主要施策	ア ハコモノ及びインフラ施設のリスクコントロールによる財政負担の平準化

⑰	適正保全マネジメントによる更新整備コストの縮減		担当課	管財課				
現 状 及 び 課 題	本市の40年後の将来人口は現在よりも約2割減少し、更に少子高齢化も顕著になると推計されています。また、社会保障関連費が増大する一方、税金や交付税等の将来的な落ち込みなど財政的な面でも厳しさが一層増すと予測されており、多数保有する公共施設の今後の維持や更新等への対応は困難を極めると考えられます。この状況下において、公共施設等総合管理計画で示すように、今後の更新整備に必要なコストは今後40年間でハコモノ施設が年平均42.8億円、主要なインフラ施設が年平均35.1億円と膨大な額になると見込まれています。今後は財政面と連動した実効性の高い保全マネジメントとして、トータルコストの抑制や更新整備費の平準化等に向けた効果的な長寿命化対策を中長期にわたり取り組む必要があります。							
取 組 内 容	各施設の利用状況や経年劣化の状況等の実態把握を定期的に行い、維持管理や更新等コストの抑制や平準化のための予防保全管理計画（仮称）を策定します。なお、ハコモノ施設については、公共施設長期保全プログラムに基づく長寿命化対策以外にも、空調設備、電気設備、給排水設備等主要設備の予防保全化や省エネ化に取り組みます。また、インフラ施設については、個別に策定する長寿命化や予防保全に関する計画に基づき効果的な対策を講じることとします。							
取 組 効 果	総合保全優先度に基づき20年を基本周期として順次実施する一定規模の改修等の長寿命化対策により、躯体の延命化が図られるとともに更新コストが平準化されます。これまでの事後保全から予防保全への転換により長寿命化が図られ、また省エネ化対策により維持管理コストの削減やCO2削減が図られます。							
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降
	工程	各課へ調査 ・保全計画 作成依頼	保全計画 作成依頼 ・データ 収集	システム 構築	システム 構築	システム へデータ 登録	システム 管理	システム 管理
	数値 目標	ハコモノ施設 更新等改修費	14.4億円	14.4億円	14.4億円	14.4億円	14.4億円	14.4億円
	実績	10.3億円	40億					
	数値 目標	インフラ施設 更新等改修費	25.6億円	25.6億円	25.6億円	25.6億円	25.6億円	25.6億円
	実績	34.9億円	18.9億					
	数値 目標	ハコモノ・インフラ 施設予防保 全費	303,738千円	288,595千円	295,416千円	279,960千円	284,976千円	277,999千円
	実績	260,075千円	410,150千円					

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
17	適正保全マネジメントによる更新整備コストの縮減	管財課

	年度別計画(平成29年度分)の進捗状況	
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
平成29年度の 実績及び効果	取組時期	取組内容
	H30.2	営繕課によるハコモノ施設の調査を実施後、各課ヒアリング実施。
	H30.3	営繕課から管財課へハコモノ施設調査結果の報告を受取る。
取組効果	公共施設適正配置計画に基づき、地域の特性・ニーズに応じた公共施設の配置を行ったことで、施設の集約化が図られた結果、保有面積と維持管理経費の削減が図られた。(旧庁舎等の解体△6,170.88㎡、静光園老人ホームの民営化△2,698.36㎡、天水公民館の解体△2,076.05㎡)	
金額	— 千円	
平成30年度の 具体的スケジュール	取組時期	取組内容
	H30.4	管財課によるインフラ施設の保有量・コスト調査(H29年度分)
	H30.4	営繕課によるハコモノ施設の保有量・コスト調査(H29年度分)
	H30.5	企画へ調査結果の報告
	H30.8	行政改革推進本部へ報告・説明
今後の課題・ 問題	【課題・問題】 1市3町合併による機能重複したハコモノ公共施設を多く保有しており、本市保有面積32.0万㎡、市民一人当たり4.6㎡であり、全国平均一人当たり3.4㎡を大きく上回っている。また、公民館等で耐震安全性や老朽化が急務な施設があり、ハコモノ施設の継続的な更新が続いている現状である。 一方、インフラ施設では、農道整備、橋梁整備や漁港整備費用などが過半を占めており、現状の施設を維持した場合、今後20年平均で年平均43億円必要で、毎年35億円の財源不足が見込まれる。 今後は、合併に伴う財政支援措置の終了(合併による上乗せ額20億円)、高齢化に伴う扶助費の増加、労働人口の減少等で税収の減少が見込まれる中、公共施設マネジメントを行い、コスト削減と行政サービスの維持・向上の両立を図る必要がある。	
	【その解決策】 人口減少と少子高齢化が進展するため、老朽化施設の統廃合等による根本的な保有量の圧縮を行い、旧合併市町を越えて、施設重視ではなく機能重視により施設の共用化・複合化を促進し、適切な施設の維持管理と管理方法の工夫による施設の管理運営の効率化、全庁を挙げた体制整備、市民・民間事業者との協働を図る。	

[取組項目別内容]

基本方針	【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(3) 行政事務及び行政サービスへのICT等活用
主要施策	ア ICT及びマイナンバーカードを活用した業務効率化と利便性向上

⑱		各種証明書のコンビニ交付の導入		担当課	市民課				
現状及び課題	<p>玉名市での各種証明書は開庁時間と本庁市民課で実施している火・木曜日の1時間延長で年間約8万枚を発行しています。課題としては、利便性の向上・ニーズの多様化に対応するために、土曜日、日曜日、時間外等での各種証明書の交付を検討する必要があります。</p>								
取組内容	<p>一定額の導入・運用コストを要することから費用対効果等の検討を経たうえで、全国のコンビニエンスストア（一部を除く）で各種証明書を取得することができるマイナンバーカードを活用したコンビニ交付を導入します。</p>								
取組効果	<p>コンビニ交付を導入することで、マイナンバーカードを持つ玉名市民であれば、年末年始や一部時間帯を除き、いつでもどこでも必要な時に各種証明書の取得が可能となり、大幅に利便性が向上するだけでなく、現時点では発行枚数の伸び悩みが見られるカード交付率の増加が期待されます。また、市窓口での交付件数が減少し、業務の効率化が図られます。</p>								
各年度取組詳細	項目	H28年度現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度以降	
	コンビニ交付の導入	工程		システム改修 取扱証明書及び手数料等の検討	運用開始				
		数値目標	コンビニ交付枚数			100枚/月	100枚/月	200枚/月	200枚/月
	実績								
	マイナンバーカードの活用促進	工程	マイナンバーカードの普及啓発						
		数値目標	カード累計発行枚数	4,000枚	4,300枚	4,500枚	4,700枚	4,900枚	5,100枚
		実績	3,719枚	4,726枚					

